

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ジャパン・マーケティング・エージェンシー
所在地	東京都渋谷区宇田川町13-11 KN渋谷1ビル6階
評価実施期間	令和2年11月20日～令和3年3月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	保育ルームフェリーチェ南行徳園		
(フリガナ)	ホイクルームフェリーチェミナミギョウトクエン		
所在地	〒272-0138 千葉県市川市南行徳1丁目12番2号 CALMEAST1122 1F		
交通手段	都営地下鉄南行徳駅		
電 話	047-396-0044	F A X	047-316-0560
ホームページ	http://arcobaleno.jp/felice/		
経営法人	株式会社アルコバレーノ		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	12	12	0	0	0	30	
敷地面積	361.95㎡			保育面積		162.04㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科検診(年2回)				歯科検診(年1回)			
食事	前おやつ(牛乳・麦茶) 給食(施設内調理提供) 午後おやつ(牛乳・麦茶・手作りおやつ)							
利用時間	平日7:00~20:00 土曜日7:00~17:30							
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	散歩時及びハロウィン							
保護者会活動	保護者参観・発表会・卒園式・個人面談							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	2	15
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13		2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所へ書類提出	
申請窓口開設時間	8:45~17:30	
申請時注意事項	各種書類を持参、次月の締め切りを前月10日設定	
サービス決定までの時間	10日程度	
入所相談	園見学を随時対応	
利用料金	前年度の所得を基に市が決定する。	
食事料金	利用料金に含まれる。但し、補食代として110円は現金徴収する。	
苦情対応	窓口設置	施設長 菅原礼子 本社部長 脇島雪江
	第三者委員の設置	リンクス法律事務所 弁護士 山本悟

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念：すべての人に選ばれる、地域NO1の保育園創り</p> <p>保育目標：○遊びを通して子どもの主体性を育む ～自分で考えて行動できる子ども</p> <p>○共感し、誉めて自己肯定感を育てる ～いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども～</p> <p>○発見と感動を味わいながら豊かな感性を育てる ～感性豊かな子ども～</p>
<p>特 徴</p>	<p>小規模の保育園なので全ての子ども達に目が届きやすいです。 アットホームな雰囲気の中で丁寧に保育をしています。 1人ひとりの子どもに寄り添い、子ども達の気持ちを大切に保育 をしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育を必要とする子ども達の生活の場として、アットホームな雰 囲気の中で、子ども達一人ひとりがくつろいだり自分のやりたい遊 びや好きな遊びを満足できるまで遊べるようにしています。子ども 達のやりたい気持ちを尊重し、満足できるようにするため色々な事 に対して制限せずにやらせるようにしています。また、やりたくない 気持ちも大事にしており、子ども達が「いやっ。」という素振りを見 せたり、言葉で伝えてきた時は決して無理強いせず見守るように しています。 子どもが中心で「今、何をやりたいのか。」を常に考えて先生方 は遊ぶものを準備したり散歩コースを決めたりしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
散歩や戸外活動では身近な自然に触れたり、地域社会と関わる活動を心がけている
近隣には様々な公園があり、季節の移り変わりを五感で感じられるように積極的に散歩や公園に出かけている。散歩中、商店街や地域の人たちと手を振って声をかけあったり、街の交番に立ち寄り挨拶し、消防署では救急車にのせてもらって交流するなど地域の様々な人と良い関係を築いている。例年、ハロウィンでは子どもが仮装をして駅前の商店街まで歩き、その際に地域の人やお店の人にお菓子をもらって楽しんでいる。また、市バスや電車などの公共機関を利用して小動物と触れ合う遠足にでかけるなど、社会体験ができる活動を心がけている。
積極的な食育活動の取り組みは、子どもの成長と感謝する心の育ちにつながっている
2歳児までの小規模園ながら、栄養士と保育士が連携して積極的に食育活動を行い、子どもが食に興味や関心をもてるような工夫をしている。季節ごとに野菜や食材に触れ、調理前のとうもろこしやそら豆の皮むき、きのこと割きのほかスイカ割りも体験している。クッキング活動は毎月行い、ジャムサンド、手打ちうどん、クレープづくりなど子どもがワクワク感を持って楽しめるメニューにチャレンジしている。また、行事食は、七夕そうめん・ハロウィンのかぼちゃケーキ、豆ごはん、お祝いの赤飯など行事にちなんで提供し、様々な食文化を伝えている。このような実体験は、子どもの成長と感謝する心を育てている。
子どもが主体的に遊べる環境設定を定期的に見直し、「子どもの気持ちを大切にする保育」に取り組んでいる
園では、子どもが主体的に夢中になって遊びに取り組めるよう、環境設定を定期的に見直し工夫している。年齢や発達に合わせた玩具・絵本の配置や空間など、自分で自由に取り出して遊びを選択でき、好きな場所で集中して遊べるように、随時担任間で話し合いながら援助の仕方を検討している。また、毎月の職員会議でも保育目標に沿った保育ができていないか、目標がどの程度達成できているかを確認しながら保育の振り返りを行っている。園が目ざす「子どもの気持ちを大切にする保育」の実現に向けて、全職員で取り組んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
保育の引継ぎは文書化して、職員全体で共有することが望まれる
長時間保育はシフト制により、必ず複数の職員で担当している。小規模園であることから、引継ぎ事項や申し送りは口頭で伝えることが主となっている。口頭のみでは伝え忘れもあることから、文書化した申し送りをするが望ましいと思われる。朝の受入れから日中の子どもの体調や活動など、連続した子どもの姿を共有でき、保護者に漏れのないように伝えることでより効果的な保育につながっていく。緊急時にも文書化した申し送りがあることが大変重要であり、連携した保育にむけて、園としての取り組みを期待したい。
年度ごとの計画は職員と共有しながら立てられているものの、具体的な施策をともなった中長期計画の作成が期待される
園では年度末に振り返りを行い、評価・反省を行っている。ただ、事業報告書としてまとめたものは作成していない。また、事業計画は作成しているものの、園を運営するにあたっての具体的な目標・課題設定までは記載されていない(保育内容に関しては、全体的な計画や年間指導計画の中に詳細を記載している)。中長期計画についても現状では作成されていない。園の将来を見据え、具体的な計画・活動内容を伴った中長期計画の作成が望まれる。
情報の守秘義務に関して重要事項説明書で保護者に明示しているが、情報開示に関する情報は明示されていない
情報管理については法人で個人情報の規定を策定し、その徹底を図っている。また、保護者に対しては個人情報の守秘、第三者提供の範囲を明示しているが、子どもの情報等の開示に関する書面は確認されなかった。保護者への情報開示に関する情報の明示が望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) <ul style="list-style-type: none"> ・遅番職員への保育の引き継ぎは、ノートを活用して文書で行い、伝え漏れのないようにする。 ・園運営を継続する為の中長期計画を本社とともに作成する。 ・今まで第3者評価を受診していなかったため、情報開示も行われていなかったが、今年度からは、情報開示を行い、保護者にもその旨明示していく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
		13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する保育の標準化	3	1	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
		27 子ども健康支援	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	29 食育の推進	5	0	
30 環境と衛生		3	0		
31 事故対策	4	0			
	32 災害対策	5	0		
6 地域	33 地域子育て支援	5	0		
	計	121	8		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育ルームフェリーチェ南行徳園(以下、園)は、株式会社アルコパレーノ(法人)が2015年に開設した認可保育所である。保育所保育指針を基に、法人は理念「すべての人に選ばれる、地域NO1の保育園創り」を掲げ、保育目標を「自分で考えて行動できる子ども」「いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども」「感性豊かな子ども」として保育に取り組んでいる。これら理念や保育目標はホームページやパンフレット、重要事項説明書、運営規定などに明記している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念や保育目標は園玄関および事務室に掲示し、規定類にも記載している。また、年初の職員会議時には園長が理念や保育目標について確認を行っている。毎月の職員会議でも保育目標に沿った保育が出来ているか、目標がどの程度達成出来ているかを確認しながら、達成する手段を職員とともに話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者に対しては、見学時の説明やパンフレット、入園時面談での重要事項説明書の読み合わせ時に、園の理念や保育目標を伝えている。理念・保育目標を基に作成された全体的な計画、年間指導計画に沿った保育を実践しているが、この保育内容に関しては、年2回の保護者面談や運営委員会、園だよりなどで具体的な取り組みについて保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 園では年度末に振り返りを行い、翌年度の保育に反映させている。普段のミーティング時にも理念・保育目標に沿った保育が出来ているか各クラスに園長・主任が入り振り返りを行っている。その中で挙げた課題は話し合い、今後の取り組みを模索・決定している。その話し合われた内容は記録として残している。ただ、事業計画を作成しているものの、理念や目標の記載にとどまり、具体的な課題等の内容は明記はされていない。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 園では年度末に振り返りを行い、課題等を抽出して話し合い、理念・保育目標を念頭に置きながら翌年度の方針を定めている。毎月行われる職員会議でも、その時々課題・問題点を話し合い、その修正、対策を立てている。課題・方針や園内の各計画を立案・共有・解決する仕組みは整っている。だが、事業計画は法人主導で策定しており、職員を含めて立案・策定する仕組みについては整っていない。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は、園が職員の働きやすい場所であるためには皆のことをよく理解することが必要であると考えており、コミュニケーションを大切にしている。普段から話をすることで職員一人ひとりの想いを把握しながら職場環境の整備に努めている。職員の質の向上に関する取り組みとしては、法人が開催する研修に全員が2回以上参加し、毎月の職員会議時に課題を決めて園内研修を行っている。また、園長・主任は各クラスの保育に入りながら、職員に指導・アドバイス行うなど、職員皆が安心して保育に入れるよう取り組んでいる。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人では、倫理に関する規定として『Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」』を作成し、全職員に配布している。この中では、■仲間に対する思いやりを大切ににする■子どもに対する思いやりを大切ににする■保護者に対する思いやりを大切ににする、この3つを柱に、注意すべきこと、禁止事項、勤怠・勤務態度などに関して詳細を規定している。また、職員全員に配布されるセルフチェック表や自己チェックシートの中でも倫理、プライバシーに関する遵守事項の振り返り、確認を行っている。園内研修でも法令順守やプライバシー保護に関しても学び合っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員の評価は、自己チェックシートを基に実施している。評価基準は、安全衛生管理や子どもとの接し方、保護者対応、チームワークなど48項目の評価基準を設定している。年3回自己チェックを実施し、その評価内容を基に面談を行い、評価・振り返りを実施している。職務内容を「園務分掌」「収納庫管理」「給食」「園運営」「保育全般」についてそれぞれを細分化し、担当・役割を明示している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)職員の勤怠に関しては、園長および法人本部の複数体制で管理し、就労状況に問題が生じないよう取り組んでいる。残業に関してはほとんど発生していない。有給休暇に関しては労働基準法に則り、年間5日以上を取得をクリアしている。園長は職員と話をする機会を多く持つことによって職員の状態を把握している。また、法人本部部長も年に数回は園を訪問し、園内の様子を把握し、園長とともに必要に応じて対策を立てている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職員の育成に関しては、法人が各職種、職位ごとの研修を実施しているが、中長期的な人材育成計画、個人別の育成計画について確認できなかった。また、園では園内の保育の状態や職員スキルを鑑みながら研修を実施している。職員育成はOJTを基本としており、園長を初め、主任、クラスリーダーが新人職員の指導を行っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)法人が作成し、職員に配布している『Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」』の中で、子どもへの禁止事項を明記し、その遵守を求めている。また、子どもの権利擁護に関する園内研修を実施し、子どもたちの気持ちを大切に保育に取り組めるよう職員に伝えている。その他、全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員に配布し記入させるなど、子どもの権利を守るための取り組みを行っている。地域の児童相談所や市の子ども政策運営課とも連絡が取れる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護に関しては、保護者には重要事項説明書の中で守秘義務や第三者提供について説明をしている。また、ホームページやSNSへの子どもの写真掲載に関して、保護者一人ひとりから同意書を取るなど、個人情報の保護・管理の徹底を図っている。職員も入社時に守秘義務に関する誓約書にサインをしている。ただ、保護者に対してサービス提供記録等の情報開示に関する周知はされていない。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意見要望は、個別面談や運営委員会で聴取している。日頃の送迎時でも出来るだけ話しやすい雰囲気を作り、保護者が職員に相談事や意見、要望を話しやすい環境設定に心掛けている。また、ご意見箱の設置や法人本部の相談窓口設置など、直接子どもが関与する職員に言いづらいことにも対応できるようにしている。保育参観や発表会など保護者参加の行事では保護者アンケートを取り、その意見や要望を次回の取り組みに生かせるようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情受付に関しては重要事項説明書で、園の受付担当者、法人責任者、第三者委員の所属・連絡先を明記している。法人では苦情対応マニュアルを作成しており、苦情等があった際には仕組みに則り、報告書を作成したうえで苦情解決に取り組むこととしている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年に3回、自己チェックを実施し、自らの課題を捉える取り組みを実施している。保育の質の向上については、毎週クラスごとに週案をもとに評価・反省を行っている。年間指導計画や月案、行事に関しても適宜評価反省を行い、より良い保育が実践できるよう取り組んでいる。保護者や地域に対し園の透明性を高める取り組みとして、今年度第三者評価を受審し、年度末に公表予定である。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)保育に関するマニュアル類は法人が作成し、各園にも配布され、いつでも閲覧・確認できるようになっている。これらマニュアルは年度初めなどに必要に応じて見直し、改訂を行っている。園独自のマニュアル等の整備・作成は、OJTや口頭での共有が主となっており、ほとんど作成されていない。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)問い合わせや見学については、ホームページのフォームや電話で受け付けている。ホームページには施設紹介がされており、来園者にはパンフレットを配布している。申し込みは随時受け付け、見学希望者には園長が対応して、パンフレットを用いながら、園の概要や保育について説明している。パンフレットにはデイリープログラム、行事予定、持ち物等を載せ、保護者のニーズに応じて情報提供をしている。保護者からの質問や育児相談などはわかりやすく丁寧に説明し、その内容などを記録している。		
	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始に当たり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会では、重要事項説明書・入園のしおりを読み合わせ、保育理念、保育目標、緊急時の対応、非常災害の対策など説明している。さらに苦情受付や虐待防止、個人情報扱いなどは詳しく説明して同意書を提出してもらっている。外国籍の方が多いため、その保護者への説明は、通訳同伴であったり英語対応ができる在園保護者の協力により、わかりやすい説明に心がけ対応している。また、乳児期の発達段階でおきるケガやけんかについて、理解を得られるように説明している。アレルギー、健康、宗教等、家庭での子どもの状況や保護者の子育ての様子、意向を確認し、面接シートに記録して保育に生かしている。慣らし保育の日程は1週間から2週間を予定しているが、保護者の就労状況に応じては個別対応をしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)本社の保育理念や保育方針に基づいて、0歳児から2歳児まで年齢別の保育目標、養護・教育・食育など、子どもの発達や生活状況の見直しをもった全体的な計画が作成されている。家庭状況に考慮し地域の実態に応じた工夫がされている。園では、年度末に職員会議を行い全職員で1年を振り返り、共通理解のもと見直しや課題を整理している。園長が中心になって全体的な計画を作成して、各担任に周知し年齢別指導計画に繋げている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画を基本にした年齢別の年間指導計画に沿って、月案・週案・日案を具体化して作成している。乳児の発達は個人差が大きく、また、配慮が必要な子どもに対しても、一人ひとりの状況に配慮して個別指導計画を作成している。生活リズムや季節の変化に伴い、養護と教育の一体化した保育が適切に展開出来るように心がけている。毎月振り返り会議が定例化しており、クラス運営や子どもの姿などの振り返りや評価を行って、翌月にむけて課題や改善に取り組んでいる。作成後、園長・主任が確認して、全体的な計画との整合性を図っている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)各クラスには、子どもの年齢や発達に合わせ、牛乳パックや段ボールなど身近な素材や廃材を活用した音や色、手触りに配慮した手作り玩具を用意している。0歳児はおすわり、這い這いの発達段階に応じて、子どもの視線に玩具や遊具が置かれている。1、2歳児は手作りのキッチン・ままごと・パズル・絵本など、自分で自由に取り出して遊びを選択できるよう棚に整理しており、好きな場所で遊ぶようにしている。園では、「子どもたちの気持ちを大切に保育」にむけて、職員は「見守る保育」を実践し、子どもがやりたい遊びを集中して遊べるよう、声かけする適切なタイミングを心がけている。また、主体的な遊びを援助できるような環境設定を定期的に見直し工夫している。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 周辺の公園や散歩にでかけ、四季折々の草花や昆虫に触れたり木々の色を見たり、寒さや暑さを肌で感じる体験ができるようにしている。散歩中、商店街や地域の人たちと声をかけあい、交番では挨拶をし消防署では救急車にのせてもらうなど、地域とは良い関係が出来ている。ハロウィンでは子どもが仮装をして街を歩き、地域の人にお菓子をもらって楽しんでいる。2歳児の遠足では、バスや電車など公共機関を利用して動物園などにでかけ、社会体験の機会をつくっている。また、年間を通して子どもの成長の節目である誕生会、七夕、スイカ割り、クリスマス会、節分など、季節ごとの行事を開催して、普段と違う雰囲気を楽しんでいる。壁面には季節ごとに子どもの個別の絵画制作や、皆で協力し合って制作した共同作品が飾られ、子どもの育ちに配慮した保育が行われている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 発達段階で起きるケンカやかみつきは、未然防止を心がけているが、トラブルが起きた場合は、「ダメ」など厳しい言葉で注意せず、年齢や発達に応じた声かけをして、危険がないように見守りを行っている。子ども一人ひとりの思いを受け止め、玩具や遊具は順番で使うことを伝えている。また、ままごとや見立て遊びを通して、自分の役割を考えて遊びを再現し、そこから生活習慣を身につけることにつながったり、社会性や協調性、人への思いやりの心が育まれる取組みをしている。朝夕の時間以外でも、日中時の散歩や行事の際には異年齢交流が行われ、年下の子をあやしたり面倒を見る姿が見られている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 現在、特別な配慮を必要とする子どもはいないが、希望があれば受け入れる準備はできている。安心して成長できるよう個別指導計画にその子の状況を詳細に記載し、適切な対応が図れるような仕組みがある。その際には、職員は、基本的な姿勢を会議で話し合っ共有し、同じ対応をすることとしている。保護者の気持ちを受け止めながら、子どもに寄り添えるような援助を心がけている。例年、市の巡回指導の案内を受けており、必要に応じて年1から2回、発達支援の専門職員の指導を受けられるよう行政や嘱託医との連携を図っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> □引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 長時間保育は、必ず2名体制で担当し、日中の子どもの様子や連絡事項は、担任から担当職員に口頭で申し送りを行っている。担当職員は、OJTにより引き継ぎ方法を習得している。長時間保育においては、眠い子には休息スペースを確保したり、不安にならないようにスキンシップを大切に、子どもに寄り添うよう心がけている。また、異年齢で過ごし、机上遊びや子どもにはおせんべいやお茶などのおやつを用意したり、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境作りを努めている。小規模園のため全職員で子どもの姿を情報共有するよう努めているが、より正確に適切に伝え、漏れのないようにするため連絡ノートなどの書面で申し送りを行うことを期待したい。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者とは、毎日の送迎時での会話や連絡帳アプリを通して家庭での様子を聞き取り、園からは一日の子ども様子や保育内容などをタブレットで伝えタイムリーな情報交換を行っている。また、クラスとしての活動内容も玄関の「クラスボード」に掲示して丁寧にお知らせをしている。保護者からの相談があれば、担任が個人面談を行い面談シートに記録している。必要に応じて園長あるいは本部職員が対応している。年1回の保育参観は、1か月の期間を設けて1日1人から2人までの保護者を受け入れ、自分の子に見つからないようにしながら、普段の遊びの様子を見学している。父親の参加もあり、終了後のアンケートからは「子どももしっかりやってくれる様子が見られた」と好評である。また、園だよりでは、毎月の子どもの姿のほか、保育の根幹としている「子どもの気持ちを大切に保育」について、日常保育の具体的な場面を通してわかりやすく発信している。運営委員会は、今年度新型コロナウイルス防止のため、レジュメを配布して意見交換をしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 嘱託医による健康診断、歯科検診は各々年1回、身体測定は毎月行い、結果は、健康カードに記入して保護者に知らせて情報共有している。子どもの日々の健康状態は、登園時に保護者から家庭の様子を聞きとり、検温や視診を行って把握し、観察チェック表に記録している。毎朝の視診や毎月の身体測定時には、子どもの心身の状態を確認し、虐待の兆候が見られた場合は園長に報告している。表情やケガなどから早期発見に努め、必要に応じて行政や児童相談所などの関係機関に連絡・相談する体制をとっている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中に体調の変化や怪我などが発生した場合は、園長に報告をしている。子どもの状況に応じて、保護者に連絡するとともに、嘱託医に連絡をとり、必要に応じて受診している。季節の感染症が発生した際には、嘱託医や法人本部・系列園、行政から情報収集し、保護者には口頭や掲示板、連絡帳アプリ通して早期の注意喚起を行い蔓延防止に努めている。毎月「ほけんだより」を発行して、季節ごとの感染症や病気、衛生管理などの情報を発信している。乳幼児突然死症候群については、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に、仰向け、呼吸、表情、顔色などを確認し、午睡チェック表に記録している。子どもの疾病など緊急時に対応できるように、嘔吐処理の方法、AEDの使い方を職員会議等で周知し、救命救急資格については全職員が更新している。薬剤などの管理は園長・主任が中心になって定期的に確認・補充をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)栄養士が年齢別に4半期ごとの年間食育計画を作成している。0歳から2歳児までの園ではあるが、保育士と連携して食に関心がもてるような工夫を心がけ、楽しい食育活動に取り組んでいる。毎日の日替わりメニューでは、栄養のバランスと色々な食材の提供に配慮している。安心安全な食材に心掛け、野菜は契約農家から取り寄せており、玄関には、「農家通信」に季節の野菜がわかりやすく掲示されている。栄養士が各クラスを巡回し、喫食状況を把握しながら子どもとの関わりを深め、一人ひとりの食材の大きさや柔らかさ、彩りなどを確認して、翌月の調理に反映している。園では完食にはこだわらず、子どもの意思を尊重した食事スタイルで、好きな物から自由に食べ、食べられない場合も無理をしないようにしている。離乳食は家庭と連携し、未食の食材は家庭で2回以上の試食後に提供している。行事食は、七夕そうめん・ハロウインのかぼちゃケーキ、豆ごはん、祝い時には赤飯などを提供し、様々な食文化を伝えている。さらに、クッキング活動は毎月行い、とうもろこしの皮むき、きのこ割き、ジャムサンド、手打ちうどん、クレープなど子どもがわくわく感のある楽しいお手伝いができるよう企画している。アレルギー児には、マニュアルに沿って、医師の診断書と生活管理指導票の提出により完全除去食で提供している。色違いのトレーや食器、食札のほか、複数の職員で声出しチェックにより配膳され、誤食・誤配防止の周知徹底をしている。体調不良の際には柔らかいものに変更し、要望があれば宗教食にも対応している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)園は、日当たりの良い環境にあり、明るい室内となっている。2歳児までの園であることから、腹ばいや這い這い、口に入れるなどの子どもの発達段階に配慮した環境整備を行っている。子どもが快適な保育環境で生活できるように、湿度や温度、採光などに配慮し、エアコン、ロールカーテンなどの設備及び用具の環境整備に努めている。保育室には温度・湿度計を設置し、各保育室に空気清浄機が設置されている。玩具・床の消毒は消毒液を使用して毎日おこない、布製玩具の洗濯など衛生管理に努めている。今年度は新型コロナウイルスの拡大により、室内の換気、清掃・消毒、マスクの着用、登降園の対応人数の制限などさらに強化している。子どもは散歩から帰った後や食事前は手洗いを励行している。うがいや咳エチケットも、子どもの年齢や発達に応じて声かけしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)園内で事故が発生した場合に備えて、事故対応マニュアルを整備し、職員に配布している。事故が発生した場合は、事故報告書をもとに原因など事故分析を行い、安全対策を図っている。また定期的に園内の設備や遊具等の安全点検を行い、事故発生予防に努めている。「ヒヤリハット」に関しては年間10件程度にとどまっており、今後の課題としている。不審者等の対策については不審者訓練を実施し、また、事務所に刺股を設置するなど対策を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)自然災害や火災に備えて消防計画を作成し、その中で各職員の役割分担を明確にしている。避難訓練はマニュアルに基づいて、毎月1回地震・火災など手間を決めて実施している。実施後は職員会議の中で訓練を振り返り、良かった点や課題などを共有している。訓練は消防署員に來園してもらい水消火器訓練を実施するなど実践的に行っている。保護者に対しては引き渡し訓練や連絡用アプリを活用した安否確認訓練を実施している。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)園長は、市の園長会や保育研修に出席したり、系列園との会議に参加するなどして、地域の子育て情報を収集している。保育希望者や見学希望者には、園案内後、希望に応じて子育て相談や助言を行っている。また、園では、園長・主任・栄養士が中心となって、月1回土曜日に子育て広場を開催している。地域の在宅親子や在園の親子を対象に、3組から4組の親子が参加し、身体測定のほか保育園で行っている遊びを一緒に楽しみ、友好的なひとときを過ごしている。また、子育て相談では、栄養士が離乳食の相談にのったり、参加者のママ同士で交流できる機会になっている。園では、地域の子育て支援活動を継続するほかに、在園の子どもが様々な体験ができるように、高齢者施設や他園との交流ができる計画を検討している。</p>		